

2017年度 日本地域政策学会 北海道支部 第2回支部研究大会・公開講演会プログラム

【日 時】平成 29 年 9 月 30 日（土）14:30～17:00

【場 所】北海道大学情報教育館 3 階スタジオ型多目的中講義室（札幌市北区北 17 条西 8 丁目）

【プログラム】

時 間	項 目	タイトル・内容
14:00～14:30	受 付	※配布資料をご確認ください
14:30～17:00 ※最大延長 17:20 まで	公開講演会/ ディスカッション	<p>テーマ：「介護・医療連携」による地域活性化の方策</p> <p>■「人と自然がきらめく町 きもべつ」を目指して [講 師] 菅原 章嗣 氏 （喜茂別町長）</p> <p>■「介護と医療の連携による地域の活性化について」 [講 師] 谷内 好 氏 （溪仁会グループ 社会福祉法人溪仁会 理事長）</p> <p>（休憩：10分）</p> <p>■「後志 4 町村における遠隔健康支援事業について」 [報告者] 細田 高 氏 （溪仁会グループ 社会福祉法人溪仁会 本部地域支援事業担当）</p> <p>■質疑応答</p> <p>■ディスカッション 3名の講師陣＋dによるディスカッション</p> <p>●[司会・モデレーター] 藤原 靖広 （日本地域政策学会北海道支部副支部長/ グループダイナミックス総研理事長）</p>

【主催】日本地域政策学会北海道支部

【後援】日本地域政策学会、北海道経済産業局、北海道、札幌市、喜茂別町、社会福祉法人溪仁会、北海道ヘルスケア産業振興協議会、日本介護福祉経営人材教育協会北海道支部、北海道地域振興研究会（アオダモの会）

「介護・医療連携」による地域活性化の方策

【講演・報告要旨】

2017.9.30

1. 「人と自然がきらめく町 きもべつ」を目指して

講師：菅原 章嗣 氏（喜茂別町長）

喜茂別町では将来暮らしたい町の将来像を「人と自然がきらめく町 きもべつ」と定め、豊かな自然を守り育て、安全で快適な暮らし、働き、学び、集うすべての人と共に生きるまちづくりを目指しています。そのために保健福祉の充実、生活環境の整備、定住促進や雇用の場、就業機会の拡大など、様々な施策に積極的に取り組み、著しい人口の減少に歯止めをかけようとしています。取り分け保健福祉施策の重要性は論を待ちません。

これまで喜茂別町では、家庭医による町立クリニックの運営、広域型特別養護老人ホームの設置、積極的な健康づくり拠点を目指した健康増進センターの開設など溪仁会グループの協力のもと進めてきました。今後はこれまで実施してきた保健福祉施策を基盤として、高齢者の就業機会の創出、外国人技能実習制度の活用、子育て、教育、観光などの産業振興施策を同時に広域的に進めることによって目指す将来の姿を実現していきたいと考えています。

2. 「介護と医療の連携」による地域の活性化について

講師：谷内 好 氏（溪仁会グループ 社会福祉法人溪仁会 理事長）

社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人であり、制度や市場原理では満たされないニーズについても率先して対応していく取り組み「地域における公益的な活動」が求められています。特に他の事業主体の参入が見込まれない地域でのサービス、他の事業主体で担うことが期待できない福祉サービスを積極的に実施していく必要があります。また、社会福祉法人は地域の公的な資源であり、自らの資源を生かして自治体と住民活動をつなぎ、自治体間のネットワークを作っていくなど、まちづくりの中核的役割を担うような事業活動が望まれています。

喜茂別町においては、介護保険サービスを提供すると同時に、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、生活支援体制整備に向けた地域支援事業、複数自治体連携による健康支援体制構築に協力するなど、地域の活性化を意図した取り組みを積極的に推進しています。

3. 後志4町村における「遠隔健康支援事業」について

報告者：細田 高 氏（溪仁会グループ 社会福祉法人溪仁会 本部地域支援事業担当）

自治体単体での予防・健康増進事業の充実が困難な状況を打開するため、複数自治体の連携、医療法人・社会福祉法人のノウハウ導入、ICTの活用により保健事業を強化・効率化を図り、住民の健康意識向上と行動変容、保健事業に係る自治体財政負担を低減する事業モデルです。平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業として採択され、事業終了後は各自治体からの委託事業として継続しています。

事業内容としては、広域連携健康支援拠点を喜茂別町に設置し、住民の健康データを収集、TV電話を活用した医師・保健師、健康運動指導士による遠隔健康相談、遠隔運動指導等を実施しています。保健福祉人財の確保が困難な状況下における官民一体となった広域事業モデルとして注目されています。

以上